

## 投稿について

2012年1月1日より本学会誌への投稿はオンライン投稿に移行し、新「投稿規程」を採用いたします。現在、本学会では倫理的配慮及び利益相反に関する指針を作成中です。本学会の指針が発表されるまでは、日本医学会及びUniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journalsの指針をご参考ください。

日本医学教育学会  
編集委員会

## 投稿規程

(2012年1月1日施行)

- I. 「医学教育」の目的
- II. 投稿資格
- III. 投稿に際しての注意
- IV. 投稿および掲載区分
- V. 倫理的配慮・著作権等
- VI. 執筆要項
- VII. 査読要項
- VIII. 英文投稿規程

### I. 「医学教育」の目的

本誌は日本医学教育学会の会誌であり、医学教育だけでなく、歯学教育、看護学教育、薬学教育など広く医療人の育成に関する研究ならびに本学会の活動を含めた情報交換に資することを目的とする。本誌は国際的なピアレビュー誌であり、年7回発行し、1号は学会抄録集とする。

### II. 投稿資格

論文および記事の投稿資格は以下である。

- ① 筆頭著者は、本学会の個人会員、または学生会員に限る。
- ② 共著者は、本学会の個人会員または機関会員・賛助会員である機関の所属者とする。
- ③ ただし、特集・招待論文、掲示板の記事および編集委員会委員長（委員長）もしくは担当編集委員が依頼するものはこの限りではない。

### III. 投稿に際しての注意

本誌に掲載される論文等は、本誌の目的に沿い、倫理的配慮がなされていなくてはならない。日本語もしくは英語で作成されたもののみ受け付ける。既発表のもの、および他紙で査読中のものは受け付けず。発表に関する倫理と作成の手順については、原則的に *Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals* (<http://www.icmje.org/>) に従う。投稿規程に則していない論文等は受け付けずに著者に返却する。著者は修正のうえ再投稿しなければならない。

論文等の投稿はオンラインのみで受け付ける。投稿手順は <http://www.editorialmanager.com/mededjapan/> に示す。Generic rich text format (RTF)、Microsoft Word for text, または JPEG, GIF, TIFF, EPS, PNG,

Microsoft PowerPoint, Excel for graphics 等のソフトによるリッチテキスト形式で作成されたもののみ受け付ける。オンライン投稿が実行できない場合は、編集部に連絡する（篠原出版新社；Email:igakyou@shinoharashinsha.co.jp）。

本誌に掲載される論文等は、原著・教育実践研究・総説・短報・掲示板・特集・招待論文・委員会報告である。これらのうち、特集・招待論文は委員長もしくは担当編集委員から依頼を受けた著者が寄稿する。投稿の際、著者は原著・教育実践研究・総説・短報・掲示板の1つを選び、それぞれの書式に従って作成するものとする。掲載区分は、編集委員会で決定する。

査読：掲載されるすべての論文等は、査読を経て編集委員会で採否を決定する。査読・出版過程は原則的に *Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals* (<http://www.icmje.org/>) に準じる。

2010年受付した論文の採択率は69.8%である（2011年12月1日現在）。

### IV. 投稿及び掲載区分

投稿論文等の作成手順はVI (2)を参照。

#### 1) 原著

原著論文は妥当なりサーチクエスションが明確であり、科学的研究手法に基づくものであり、新たな知見を提供する論文である。教育研究では、量的研究だけでなく質的研究も重要であると本誌は考える。量的研究には測定方法と分析方法とが明確な、横断的および縦断的研究が含まれ、質的研究には新たな仮説・知見を示唆する根拠となる質的なエビデンスの集積が含まれる。

要旨は300字までである。本文は背景・方法・結果・考察から構成され、3,000～8,000字程度とする。表または図は5個以内、参考文献は30編以内が望ましい。

#### 2) 教育実践研究

教育実践に基づく記述的研究論文である。独創的教育法の実践、従来の知見の実証、国外における教育方法の導入事例などが相当する。単なる事例報告ではなく量的あるいは質的な評価・検証を行った研究論文であることが要件となる。

要旨は300字までである。本文は、背景・方法・結果・考察から構成され、3,000～6,000字程度とする。表または図は5個以内、引用文献は30編以内が望ましい。

### 3) 総説

著者自身およびその他の複数の論文、エビデンスを根拠にする事象の解説・紹介、新たな概念の提示の論文である。

論文の構成は、自由である。要旨は300字までである。本文は3,000～8,000字程度とする。表または図は5個以内、参考文献は50編以内が望ましい。

### 4) 短報

限られた知見、少数のエビデンスに基づく読者に有用な論文である。

論文の構成は、自由である。要旨は300字まで、本文は3,000字までとする。表または図は2個以内、引用文献は10編以内が望ましい。

### 5) 特集・招待論文

委員長もしくは担当編集委員が取りまとめた論文集および単一の論文（招待論文）である。

構成、字数、図表の数、参考文献数は委員長もしくは担当編集委員が指定する。要旨は300字までである。ただし、担当編集委員が指定した場合はこの限りでない。

### 6) 委員会報告

医学教育学会の各種委員会からの公式な報告を各種委員会委員長の承認のもとに掲載する。表題・委員会名・記事からなる。論文の構成は、自由である。要旨は300字までである。本文は3,000～4,000字程度とする。なお、当該委員会の委員は脚注に氏名と所属機関名を入れる（和文および英文）。当該委員会以外の協力者を掲載する場合は、脚注に協力者と明記し、氏名、所属機関名（和文および英文）を入れる。

### 7) 掲示板

意見・アナウンスメント・ニュース・書評・文献紹介を記事として掲載する。形式は自由で1,600字以内とする。投稿資格は定めない。採否は委員長が決定する。

- ・意見（本誌に掲載された論文に対する意見、感想、医療者教育に関する意見、その他、医学教育学会に関する意見など）
- ・アナウンスメント（医療者教育および高等教育に関する学会、研究会、研修会などの開催予定のアナウンスメント）
- ・ニュース（医学教育関連の学会、委員会、官公庁からの速報性、重要性のある事項）
- ・書評（最近出版された医学教育関連の単行本の書評）
- ・文献紹介（国内外で発表された論文で、医学教育に役立つと思われるもの）

### 8) 英文論文 (English manuscript)

The Medical Education Japan accepts manuscript written in English. There are 7 categories that English papers are published. Instructions to authors submitting English papers are given in VIII.

## V. 倫理的配慮・著作権等

### 1) 著者

すべての著者は、リサーチクエストの考案・研究のデザイン・データの収集・データの分析・批判的吟味を含めた論文執筆のいずれかもしくはすべてのプロセスに主体的に関わっていることが必要である。研究の実施に貢献した者がこれらに該当しない場合は、謝辞に記載する。

### 2) 利益相反

特定団体との利益相反については、著者が責任をもって開示しなくてはならない。これは、企業、官公庁、NGO、学会の依頼による研究、費用を負担・補助を受けた研究などを意味する。利益相反に関する最新の本学会のポリシー (<http://jsme.umin.ac.jp/>) を参照し、オンライン投稿の手続きに従って開示する。

### 3) 謝辞

謝辞は、本文末尾に「告示」として示す。

### 4) 研究対象に対する倫理的配慮

個人を対象とする研究などにおいては、倫理・個人情報について適切な配慮がなされ、施設内倫理委員会等で研究計画の倫理性の評価がなされたことを明示しなくてはならない。研究に際しての倫理的配慮については、最新の本学会の研究倫理ポリシー (<http://jsme.umin.ac.jp/>) を遵守する。

### 5) 重複投稿の禁止

編集委員会が認める特別な例外を除き、本誌に投稿された論文等はその採否が決定するまで国内・国外を問わず他誌に投稿することはできない。また、他誌に投稿中のものは受け付けない。重複投稿を本誌が発見したときは、その旨他誌に通告する。

### 6) 著作権

掲載されるすべての論文等の著作権は本学会に帰属する。論文等の著者は、すべての共著者から著作権の帰属について了解を得なければならない。著作権は論文等を編集委員会を受け付けた時から本学会に帰属する。査読などの結果、本誌が論文等を受理しない決定がなされたときは、その時点で本学会は著作権を放棄し、同時に著作権は自動的に著者に返還されるものとする。

本学会は、掲載される論文等の全体もしくは図表などの一部を本学会が認めたネットワーク媒体、その他の媒体で任意の言語で掲載、出版（電子出版を含む）することができる。

## VI. 執筆要項

論文作成の手順については、*Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals* (<http://www.icmje.org/>) に従う。

- 1) 原稿は、新仮名遣い、口語体、当用漢字による日本語または英語で簡潔に執筆し、英語の場合は行間は2行(ダブルスペース)とする。
- 2) 本文中、専門的な略語を使用する際は、初出時に正式名を書き、それに続いて略語を括弧内に示す。
- 3) 「掲示板」以外のIV. で示したすべての論文等は以下の規定に従うものとする。

- (1) 1ページ目を表紙とし、以下を記載する：①論文題名、②全著者名、③全著者の所属名(著書名と対応する所属名に\*<sup>1</sup>, \*<sup>2</sup>……を付す)、④コレスポンディングオーサーおよび別刷請求先の著者氏名、住所、電話番号、Fax番号、E-mailアドレス、⑤25字以内の日本語ランニングタイトル、⑥5個以内の日本語キーワード、⑦研究費、⑧字数、⑨図表の個数を記載する。上記①～⑥に対応する英文をあわせて記載する。英語論文題名は90字以内、英語ランニングタイトルは40字以内とする。日本語論文の場合は、①～④の英文を付記する。

倫理的配慮、利益相反、謝辞についても記載する。

- (2) 2ページ目には、日本語および英文の要旨を記載する。要旨はIMRAD (Introduction, Method, Results, and Discussion) の形式に従い、背景、方法、結果、考察の小見出しをつけて記載する。日本語の要旨の文字数はIV. にしたがいが、英語の要旨は250 words 以内で記載する。
- (3) 3ページ目以降は、それぞれの区分に従って本文を記入する。
- (4) 引用文献はIV. に示された数に従い、文献番号は引用順にして、本文中の引用箇所には肩番号をつけて記載する。記載方法は医学中央雑誌または *Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals* (Vancouver guidelines, *N Engl J Med* 1997; 336: 309-15) の形式に準ずる。以下に例を示す。著者が7名以上の場合、第一著者から第三著者までを記載し、第4著者以下を「等」と省略して記載する。

### 【雑誌】

雑誌の省略名は医学中央雑誌またはMEDLINEに用いられるIndex Medicus styleとする。

著者名(3名まで)、標題、誌名、発行年; 巻: ページ-ページ。

### 【例】

- ・伴信太郎, 津田 司, 田坂佳千・他. 学生実習に対する患者の受け止め方の検討. *医教育* 1994; 25: 35-42.
- ・Gonnella JS, Hojat M, Erdmann JB, et al. What have we learned, and where do we go from here? *Acad Med* 1993; 68: 79-87.
- ・The Cardiac Society of Australia and New Zealand.

Clinical exercise stress testing. Safety and performance guidelines. *Med J Aust* 1996; 164: 282-4.

### 【書籍】

著者名、標題、書名(編者あるいは著者名)、発行所、発行地、発行年、ページ-ページ。

### 【例】

- ・吉岡昭正. 教員と学生. 医学教育の原理と進め方, 医学教育マニュアル1(日本医学教育学会編), 篠原出版新社, 東京, 1978, p.1-13.
- ・Ringsven MK, Bond D. Gerontology and leadership skills for nurses. 2nd ed., Delmar Publishers, Albany, 1996.
- ・Philips SJ, Whisnant JP. Hypertension and stroke. In: Laragh JH, Brenner BM, editors. Hypertension: pathophysiology, diagnosis, and management. 2nd ed., Raven Press, New York, 1995, p.456-78.

### 【インターネット】

- ・Webpage  
Berners-Lee T. Information management: a proposal. March 1989, URL: <http://www.w3.org/history/1989/proposal.html> (accessed 10 March 1999).
- ・Online journal article  
Morse SS. Factors in the emergence of infectious diseases. *Emerg Infect Dis* [serial online] 1995 Jan-Mar [cited 1996 Jun 5]; 1 (1): [24 screens]. Available from: URL: <http://www.cdc.gov/ncidod/EID/eid.htm>.

### 【その他】

- ・Conference proceedings  
Kimura J, Shibasaki H, editors. Recent advances in clinical neurophysiology. Proceedings of the 10th International Congress of EMG and Clinical Neurophysiology; 1995 Oct 15-19; Kyoto, Japan. Elsevier, Amsterdam, 1996.
- ・Newspaper article  
Lee G. Hospitalizations tied to ozone pollution: study estimates 50,000 admissions annually. *The Washington Post* 1996 Jun 21; Sect. A; 3 (col. 5).
- ・Audiovisual material  
HIV+/AIDS: the facts and the future [videocassette]. Mosby-Year Book, Mosby, St.Louis, 1995.
- (5) 他の文献より文章・図・表などを引用する場合は、あらかじめ著作権者の了解を得る必要がある。その際には、出典(著者名、書名、<雑誌名>、発行年、ページ、発行所)を引用箇所に明示する。
- (6) 図、表、写真にはタイトルと説明文をつけ、1枚ずつ別紙に作成する。図表のスタイル及び挿入箇所は編集委員会で調整する。図表の作成は *Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals* (<http://www.icmje.org/>) に従う。
- (7) 用字、用語などは編集委員会で修正する場合がある。

- (8) 受理された論文等の英文の校閲は、編集委員会が指定する者に依頼する。校閲内容に疑義を生じた場合、著者は校正時に訂正を申し出ることができる。
  - (9) 校正は、初校のみ著者校正とし、再校以後は編集部に一任するものとする。
- 4) 掲載料金ならびに別刷  
刷り上がり4ページまでは掲載無料とし、超過分は1ページ当たり20,000円とする。また、30部まで無料で別刷を作成する。有料別刷は50部単位で編集部に申し込むこととする。

## Ⅶ. 査読要項

- 1) 対象となる論文等  
すべての論文等が、査読の対象となる。
- 2) 論文採否決定の過程
  - (1) 投稿を受け付けた論文等については、委員長が担当編集委員1名を指名する。
  - (2) 論文等の初回投稿時に、委員長あるいは担当編集委員が論文の概要と内容を検討し、投稿規程にあわないもの、内容が本誌の目的と異なるものについては一旦返却または不採用にする。このときにコメントの提示および投稿区分の変更を提案することがある。
  - (3) 担当編集委員は、2名の外部査読者を医学教育学会会員から選び査読を依頼する。ただし、担当編集委員が必要とした場合には、学会会員以外の査読者を指定できる。なお、特集、招待論文、委員会報告、掲示板に投稿されたものは編集委員会内で査読を実施する。
  - (4) 査読者は4週間以内に査読を行う。6週間を超えた場合、担当編集委員は、その査読者の判定を待たずに調整あるいは編集委員会での検討、

もしくはもう1名の査読者を指名することができる。6週までに査読結果を通知しなかった査読者の査読結果は考慮しない。

- (5) 担当編集委員は、査読者の判定を参考に内容の調整・修正を著者に依頼する。2名の査読者の判定が大きく異なる場合等、必要に応じて3人目の査読者を依頼する。再査読は2回までとし、総計3回の著者への調整・修正が行われた後は、編集委員会で採否を決定する。それ以上の査読は実施しない。
- (6) 2名の査読者がともに不採用と判定した場合は、査読を中止し編集委員会に報告する。
- (7) 編集委員会は、著者に内容の再調整・修正を依頼することができる。この場合、再調整・修正は1回のみで次の編集委員会で採否を改めて検討する。なお、これには、編集部が著者に依頼する校正・追加などは含まない。
- (8) 論文等の採否は編集委員会で審議し、決定する。
- (9) 不採用となった論文等について疑義がある場合、著者は委員長に文書により照会することができる。この場合、委員長は、担当編集委員を1ないし2名増やし検討することができる。また、新たな査読者を1ないし2名指名することもできる。疑義照会による再査読は新規の投稿論文として扱う。2回不採用となった論文等の投稿は受け付けない。
- (10) 委員長は採否の決定を5カ月以内に行うように努力する。

## Ⅷ. 英文投稿規程 (Instructions for English manuscript submission)

(In preparation)